

酒類・加工食品業界の業務効率化と標準化推進をめざす

# FINE FINET

ファイネット発行

2019

Vol.50

Summer

[FINET INFORMATION]

## 2019年度 ファイネットユーザー会を開催

[FINET LECTURE]

### 加工食品卸売業の 課題と方向性

物流問題や消費税軽減税率制度に  
対する取組み

[FINET INFORMATION]

「専用線接続サービス」を  
開始しました!

# 2019年度 ファイネットユーザー会を開催

5月21日(火)、恒例のファイネットユーザー会を東京・水天宮前のロイヤルパークホテルにて開催いたしました。当日は140社、305名と数多くのユーザー、関係団体ほかの皆様にご出席いただきました。

第1部は、弊社代表取締役社長 大谷邦夫の挨拶に始まり、続いて代表取締役専務 小原応孝が事業目標、主要テーマ別の取組内容等を説明しました。

ご講演は、一般社団法人日本加工食品卸協会専務理事の奥山則康様に「加工食品卸売業の課題と方向性～物流問題と消費税軽減税率制度に対する取組について～」と題してお話しいただきました。

ご講演の内容は3ページ以降に掲載しておりますのでどうぞご覧ください。

第2部の懇親会では、株式会社ジャパン・インフォレックス代表取締役社長の西田邦生様に乾杯のご挨拶を頂戴しました。満員の会場ではユーザーの皆様が和やかに歓談され、最後に、味の素株式会社食品事業本部営業企画部長の小笠原卓也様から中締めのご挨拶を頂戴し、2019年度ユーザー会は盛会のうちに無事お開きとなりました。



代表取締役専務  
小原応孝



株式会社  
ジャパン・インフォレックス  
代表取締役社長  
西田邦生 様



味の素株式会社  
食品事業本部 営業企画部長  
小笠原卓也 様

## 大谷社長挨拶

平素より弊社社業に格別のご高配を賜り、改めまして心より御礼申し上げます。

昨年の2018年度はファイネットの第33期にあたり、ご加入ユーザー数が31社増えて1,958社に達し、データ件数はおおよそ1億1千万件増え、29億件を超える結果となりました。これまで着実に業容拡大を続けることができましたのは、ひとえにユーザーの皆様にご活用の範囲を広げていただいているおかげでございます。

弊社では「サービス品質の向上」に努めるとともに、この拡大をベースにコストダウンを図り、「料金値下げ」に継続的に取り組んでおります。直近では2017年に「値下げ」を実施し、これまでで12回を数えることになりました。今後も「効率的で円滑なサービス運営」を目指してまいりますので、引き続き皆様方のご

支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、今年から来年にかけては全国的に明るい話題が続きます。まさに今月は天皇陛下がご即位され、あらたな元号である「令和元年」がスタートいたしました。

～ 中 略 ～

なお、消費税軽減税率制度への対応は本年10月に迫っており、まさに最重要課題です。さらに少し猶予のある課題ではありますが、電話回線を含めた通信インフラの変化への対応も必要です。弊社のVANサービスも創業以来、電話回線を利用したデータ交換をベースにしており、現在多くのユーザーの皆様が電話回線でファイネットに接続されています。これを2022年末までにはインターネットを利用した接続方法に移行して頂く必要があります。まさに移行の推進に取り組んでいるところです。

本日は一般社団法人日本加工食品卸協会の奥山専務理事

# 2018年度各サービスの実績

商品流通VANサービス	
加入企業数	1958社(前年比102%)
接続数	11621接続(前年比104%)
データ件数	29.0億件(前年比104%)
FAX枚数	819万枚(前年比97%)
PDF通数	87万通(前年比103%)

資材VANサービス	
加入企業数	208社(前年比100%)
データ件数	465万件(前年比99%)

## 事業目標について

### 1.ファイネットの事業目標

ファイネットの『3つの指標』(「円滑なサービス運営」「顧客満足度向上」「業界貢献」)の強化を通じて、業界内でのファイネットの存在価値の向上、サービス継続提供の使命を果たす事を目指し、必要なリソースを適時適切に投入していく。

### 2.主要取組テーマ

#### 円滑なサービス運営 ～サービス品質/機能向上～

- ・サービス基盤リプレイス(DR対応強化)
- ・消費税軽減税率制度への対応
- ・サービス改善/機能強化

#### 顧客満足度向上 ～サービス普及を通じた顧客への貢献～

- ・EDI普及推進
- ・新たなサービスの可能性追求

#### 業界貢献

～収益範囲外での標準化推進活動～

- ・酒類・加工食品業界標準化推進会議
- ・「統一取引先コード」管理業務の受け入れ
- ・商品情報授受標準化会議(PITS)

#### PSTNマイグレーション

- ・PSTNマイグレーションへの対策検討

にご登壇いただきます。先ほどお話しした通り、数多の課題のなかでもまさに喫緊の課題である、物流問題と消費税軽減税率制度への対応についてお話しさせていただきます。一企業としてではなく、業界を束ねる組織として「協調すべきところは協調しなければならない」という視点で取り組んでこられたことをご紹介します。この場をお借りして、奥山専務理事には講演のご快諾をいただいたことと、これまでのご尽力に心より感謝を申し上げます。

弊社では2016年度から事業目標を三つに整理して取組みを続けており、4年目に差し掛かったところでございます。三つの事業目標の一つ目は、「円滑なサービス運営」であり、これは「業界共有インフラとしてサービスを安定的に運営し、利便性を高めていくこと」を目指しています。二つ目は、「顧客満足度向上」として、「業界へのより一層のサービス普及を通じてユー

ザーに貢献すること」を目指しています。最後は、「業界貢献」であり、これについては「事業収益の範囲外においても、業界の標準化に貢献する活動を行うこと」に努めています。

本日はご多用のところ、ご出席いただき、誠にありがとうございます。ファイネットはこれからもサービス品質、サービス機能、ユーザーサポート力を不断に向上させ、ユーザーの皆様をつなぎ、支えてまいります。

結びにあたり、本日ご来場の皆様のご健勝と、各社の益々のご発展を心より祈念し、私のご挨拶とさせていただきます。

代表取締役社長  
大谷 邦夫





0. 一般社団法人日本加工食品卸協会(以下、日食協) 概要

(1) 沿革

- 設立 昭和52年(1977年)
- 母体 全国缶詰問屋協会
- 平成5年 農林水産省主管の社団法人化
- 平成24年4月1日 一般社団法人に名称変更

(2) 主な活動内容

加工食品流通全般の近代化・効率化および流通構造変革に伴う加工食品卸売業の構造改善促進に関する調査研究事業と研修・普及啓発事業

- ① 商標・商号・商標に関する調査研究事業
- ② 公正取引・公正競争に関する調査研究事業
- ③ 情報システムに関する調査研究事業
- ④ ロジスティックに関する調査研究事業
- ⑤ マーケティング・シリングに関する調査研究事業
- ⑥ 政策問題に関する調査研究事業
- ⑦ 新型インフルエンザ等緊急事態対応に関する調査研究事業
- ⑧ 加工食品卸売統計調査に関する調査研究事業

こうした事業活動結果が、我が国の加工食品流通の安定向上と生活者の利便に資することを目的としている。

Copyright © 2023 Japan Processed Foods Wholesalers Association. All Rights Reserved.

FINET LECTURE ファイネットレクチャー

# 加工食品卸売業の課題と方向性

物流問題や消費税軽減税率制度に対する取組み



一般社団法人日本加工食品卸協会  
専務理事

**奥山 則康 様**

～プロフィール～

国分株式会社(現国分グループ本社株式会社)の経理部長、取締役人事部長を経て、2005年より日食協の専務理事に就任される。

# 課題1 物流問題への対応

## topic.1 課題の背景

- 近年、加工食品の物流は、流通構造の変化を受けて運用形態が多様化し、また物流分野における労働力不足が長期化するおそれがあることなどから、加工食品物流は厳しい現実に直面している。
- 特に、加工食品物流は、多頻度小量小口配送や厳格な納品時間指定、納品時の付帯作業、長時間待機等で、トラックドライバーが加工食品の配送を敬遠し、人手不足に拍車をかける要因にもなっている。

### トラックドライバーの人手不足は深刻化!

- 運転者数** 平成27年:**767**千人  
→平成7年のピーク時(980千人)より減少
- 有効求人倍率** トラックドライバー:**3.03**倍  
→全職業平均(1.57倍)を大きく上回る
- 平均年齢**  
大型トラック:**47.8**歳、中小型トラック:**45.8**歳  
→全産業平均(42.5歳)を大きく上回る

### トラックドライバーの労働条件は過酷!

- 年間賃金**  
大型トラック:**454**万円、中小型トラック:**415**万円  
→全産業平均(492万円)より約1~2割低い
- 年間労働時間**  
大型トラック:**2,604**時間 中小型トラック:**2,592**時間  
→全産業平均(2,136時間)より約2割長い

トラック配送業務において  
「荷待ち」や「荷役」が長時間労働の一因  
1運行あたりの平均待ち時間は約1時間45分

※2019年3月「[ホワイト物流]推進運動のご案内と参加のお願い」国土交通省・経済産業省・農林水産省から

- 物流業界における人手不足の解消に向けては「働き方改革」への対応も含めて過酷な労働環境と労働条件の見直し、特に長時間労働の是正と賃金の改善が必要である。
- それには我々の業界も協力していかなければ解決は図れないと認識している。我々の業界の物流は、まさに“命の物流”でもあり、これらを維持していくために我々業界は迅速な対応が必要であった。

## topic.2 行政の主な動き

行政(国土交通省)からは物流環境是正のための制度改正が矢継ぎ早に実施された。

- 2017年 7月 「**貨物自動車運送事業輸送安全規則**」の改正  
車両総重量8t以上または最大積載量5t以上のトラックに乗務した場合について、荷主の都合により30分以上の荷待ち時間が発生した場合に、ドライバー毎の乗務記録が貨物運送事業者に義務付けられた。
- 8月 「**トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン**」の改訂  
運賃及び料金を定義付けして、運賃と料金を別建収受(標準運送約款の改正)することになった。さらに荷待ち時間の改善における着荷主の役割が明記された。
- 11月 「**標準貨物自動車運送約款**」の改正  
運賃と料金の区別が明確になった。運賃とは貨物の場所移動に伴う運送の対価で、料金とは運送以外の役務に対する対価となった。荷待ち時間、積み込み・荷卸し、付帯業務(ラベル貼りなど)は、運賃とは別であることが具体的に謳われるようになった。「標準貨物自動車運送約款」は国土交通省が制定するトラック事業者と荷主との契約書の雛形になっている。

## topic.3 日食協の取り組み

メーカー・卸間の物流については荷受け側の卸が着荷主になるため、サプライチェーン全体で効率化・最適化を進める上で、このテーマは大変重要であると認識し、弊協会の「物流問題研究会」では、業界の物流環境改善の優先的課題として、この荷待ち時間の改善に取組むこととした。

### 「入荷受付記録簿」の作成

最初に取り組んだのが、待機時間が存在する施設、時間帯、状況等の実態を把握・分析するための業界標準の共通フォーマット「入荷受付記録簿」の作成であった。既に卸各社が独自のフォーマットで運用していたものだが、これを日食協のホームページに掲載し、共通フォーマットの普及に努めた。

### 「事前出荷情報(ASN)」の策定

検品レスや鮮度管理情報の取り込みなど、卸におけるバース上での業務を合理化し、トラックの配送時間全体の削減を目指して、業界標準のEDIフォーマットを策定した。2017年3月より、ファイネット商品流通VANサービスで「事前出荷情報(ASN)」データの利用が可能になった。

### 即席麺メーカーに対するパレット配送の要請

即席麺メーカーが10t車(約1,400ケース)でバラ積み配送をした場合、荷卸しに約2時間を要していた。これにより、長時間バースを占有することになるため、他のトラックにおける待機時間発生の大きな要因となっていた。これをバラ積み配送からパレット積み配送に切り替えた場合、実証実験では荷卸しが20分に短縮されるという結果が出た。事態打開のため、日本即席食品工業協会にパレットでの配送要請を行い、1度目の要請では反応が鈍かったが、2度目の要請ではドライバー不足が深刻な状況ということもあって、真摯に取り組んでいただくことになった。その結果、一部の即席麺メーカーと卸の物流センターとでパレット配送による運用が始まった。引き続き、粘り強くパレット配送の拡大に取り組んでいきたい。

topic.4 「業界標準 トラック入荷受付・予約システム」の立上げ

立上げの背景

- 物流現場の実態としては車両の集中化により納品トラックの渋滞が常態化していた。また、入荷受付記録簿もアナログの台帳管理のため、荷卸しや待機時間などの実態が把握できておらず、生産性の改善を図るために必要なデータも管理できていない状況にあった。
- この現状を打開し、行政が求める物流環境の改善を図るためには、入荷受付記録簿のデジタル化が必要との認識が弊協会の「物流問題研究会」で広がった。荷卸しや待機時間などの実態を容易に把握することと生産性の改善を図るために必要なデータ管理を実施することの2つの課題が解決でき、結果として、荷待ち時間改善の実現に繋げることができると確信したからであった。
- デジタル化にあたっては、個々の企業が独自にシステムを開発しバラバラに運用を始めると、トラックドライバーは卸の拠点毎に違うアプリを操作しなければならず、非常に負荷がかかることになる。サプライチェーン全体の効率化を図るという大きな視点から、構築するシステムは加工食品卸業界として業界標準に基づいた共通アプリを策定していこうという認識が深まった。
- こうした動きの中で、農林水産省から平成29年度の補正予算の補助事業で、「トラック入荷受付・予約システム」の公募の発表があり、弊協会の國分会長をはじめ副会長の皆様にご相談をしたところ、一致して業界の協調領域事業として取り組みに値する事業としてご理解・ご協力をいただき、システム開発を行うITベンダーに富士通株式会社を選定し、「トラック入荷受付・予約システムの開発」というテーマで弊協会が応募し、採択された。

立上げにあたっての検討

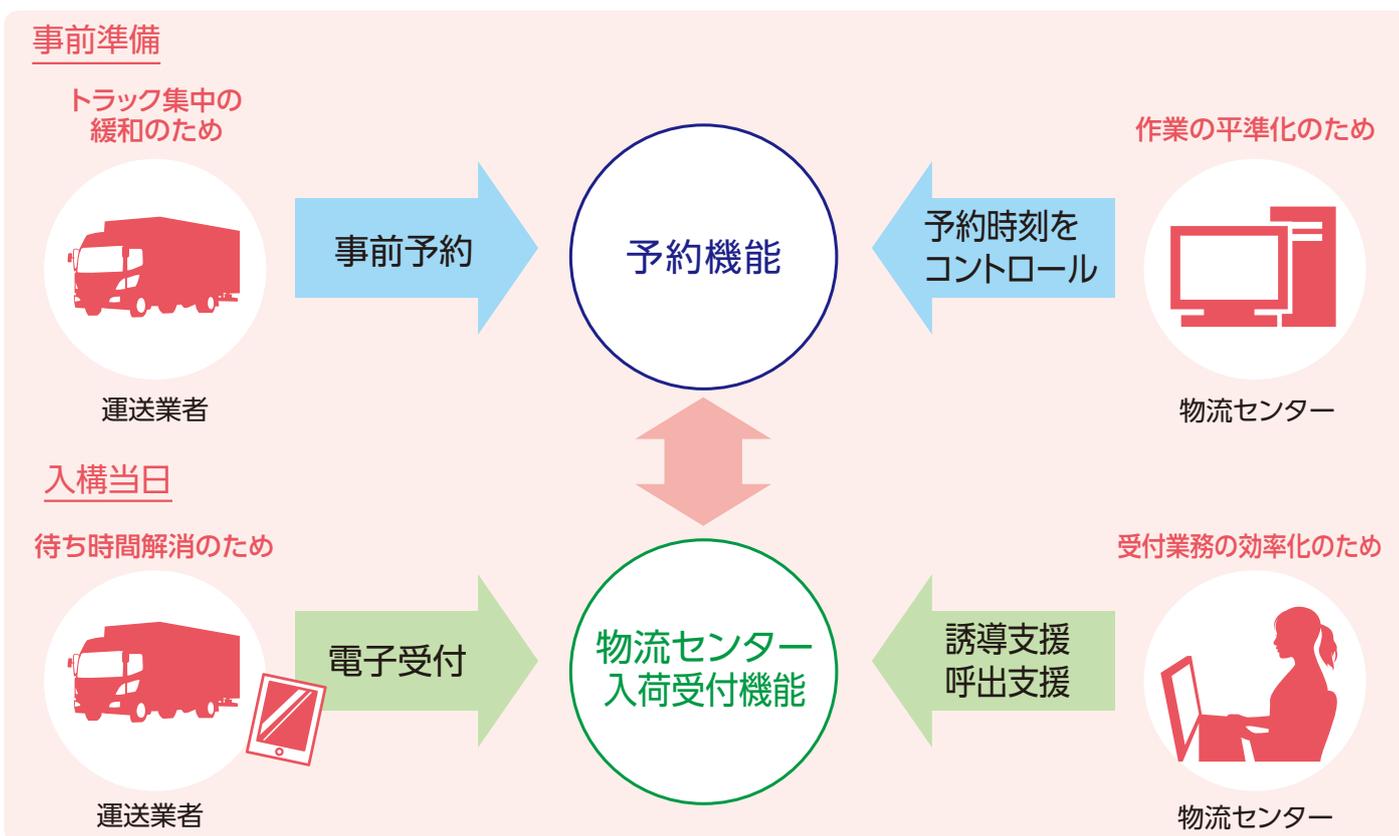
- システム開発を進めるにあたって、「物流問題研究会」の下部組織として「物流効率化専門部会（座長:伊藤忠食品神山氏）」を設置し、会員卸11社（※）に参画いただいた。また、システム開発を請け負うITベンダーと要件定義を重ね、クラウドサービスによる「業界標準」トラック入荷受付・予約システム」の開発に着手することになった。
- 日食協として、加工食品業界におけるトラックの平均待機時間（1時間45分）の30%を削減することを目標に掲げ、システム開発に取り組んだ。

（※）物流効率化専門部会11社～

- |              |            |
|--------------|------------|
| 旭食品株式会社      | 株式会社日本アクセス |
| 伊藤忠食品株式会社    | 日本酒類販売株式会社 |
| 加藤産業株式会社     | 三井食品株式会社   |
| 国分グループ本社株式会社 | 三菱食品株式会社   |
| コンタツ株式会社     | ヤマエ久野株式会社  |
| 株式会社トーカン     |            |

topic.5 「業界標準 トラック入荷受付・予約システム」について

システム概要



## 機能概要

### ▼機能1:物流センター受付機能

- タブレットorPCによる受付業務のデジタル化(情報収集)
- ドライバーへ待ち状況を表示(物流センター側でバース管理可能)
- バース入構指示をドライバーの携帯電話へメール/SMSで送信(受付事務所を経由する回数を削減)

### ▼機能2:入構時刻の事前予約

- トラック事業者or倉庫業者(代行)がWebサイトから物流センターへ入構時刻を予約
- 定期予約/不定期予約可能(過去のトラック予約状況を表示し、順番待ちによる渋滞/待ち時間を軽減)

### ▼機能3:車両の作業実績収集

- 倉庫/企業単位で車両毎の作業実績(入退構時間、待機時間、作業時間)が収集可能～ CSV出力機能あり

## 構成概要

ポイント1.....クラウド環境利用(インターネット環境)

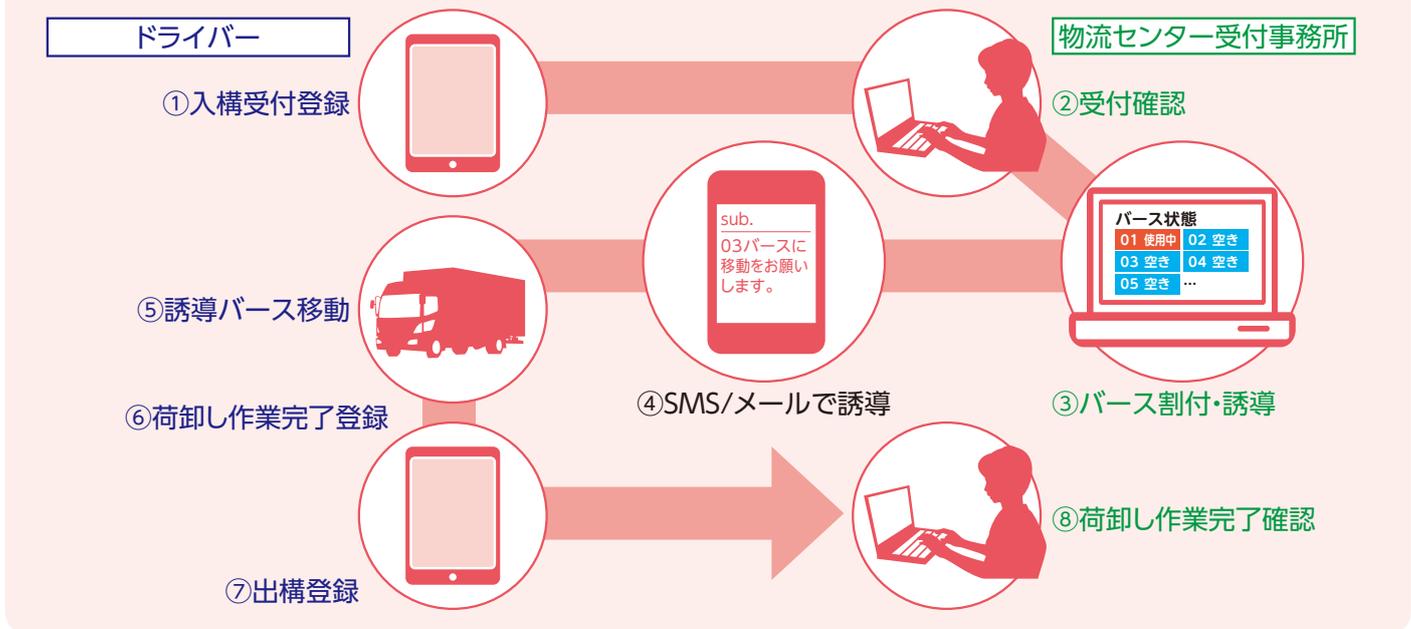
ポイント2.....ガラケーにも一部対応(待ち時間情報の確認)

ポイント3.....初期投資の抑制

## 導入事例 ex.伊藤忠食品株式会社船橋物流センター

- 2019年3月より、物流センター入荷受付機能を導入
- 比較的規模が小さく荷物の量が安定している物流センターを選定し、機能検証を行った。

### 《業界標準》トラック入荷受付・予約システム



**ドライバー**  
回転ずしの注文タッチパネルのように、物流センターが用意した端末に入力・タッチするだけ

**物流センター** 入荷受付記録簿を電子化することにより、

車両が集中している時間の把握 → 車両が集中していない時間帯での配送をメーカーに提案 → トラック待機時間の削減へ!

## topic.6 今後の展望について

IT分野の技術革新は極めて早いスピードで進み、導入コストも安くなってきている。「《業界標準》トラック入荷受付・予約システム」の将来像として、画像認識技術による車両ナンバーの自動読込・自動認識機能やGPS機能と連動した自動受付機能などの提供を検討していきたい。

「《業界標準》トラック入荷受付・予約システム」は、日食協の会員・賛助会員であれば、メーカー・卸を問わず月額の設定料金(着荷主側に料金が発生)で利用できる。詳細については、日食協のホームページに「利用ガイド」などを掲載しているので、内容をご確認いただき、是非ご利用を検討いただければ幸いです。

「《業界標準》トラック入荷受付・予約システム」に関する資料  
一般社団法人日本加工食品卸協会 ホームページ <http://nsk.c.ooco.jp/yoyakusys.html>

# 課題2 消費税軽減税率制度への対応

## topic.1 課題の背景

- 社会保障と税の一体改革として、消費税は2度の延期を経ていよいよ2019年10月には10%へ引き上げられ、同時に低所得者への配慮の観点から「軽減税率制度」が導入されることになる。これにより、「軽減税率制度」の下では、標準税率(10%)と軽減税率(8%)の2つの税率に対応することになる。
- 加工食品卸売業としては、「適用税率ごとに区分した消費税の計算」や「商品ごとの適用税率およびその合計額を記載した請求書(2019年10月から区分記載請求書等保存方式、2023年10月から適格請求書等保存方式)等の発行」といった新たな作業が必要になり、日々の業務の中で製造業からの仕入と小売業への売上の双方に対応する必要があった。
- 消費税軽減税率制度の導入に伴う複数税率化は、税率判定等の複雑さがあり、流通業界にとって対応に負担がかかる制度である。なにより食品流通は裾野が広い業界であり、この制度の周知徹底が重要であり、周到な準備が必要であった。

## topic.2 日食協の取り組み

- 取り組みにあたって、一般社団法人流通システム開発センターが事務局を務める「情報志向型卸売業研究会(卸研)」に依頼し、卸売業全体で情報を共有化し、軽減税率制度にどう対応していくかについて研究をいただき、報告書をまとめていただいた。
- 中間流通機能を担う卸売業がいち早く業界としての明確な対応方針を発信することにより、製造業や小売業のみならずとりましても円滑な対応につながるものと考え、卸研での研究成果を踏まえながら、日食協では加工食品卸売業として商取引上混乱なく対応するために、弊協会の「情報システム研究会」の専門部会として「軽減税率対応システム専門部会(座長:三菱食品大久保氏)」を設置して、対応ガイドラインを作成することになった。

## topic.3 対応ガイドラインの整備

まず、請求書の記載内容や関連業務の運用など企業間取引に係る影響範囲や課題を明らかにした上で、対応策を検討し、財務省、国税庁、農林水産省などの関係省庁の多大なるご協力をいただきながら、「消費税軽減税率対応 企業間取引の手引き」として、対応ガイドラインを作成した。第1版を2018年3月に、第2版を2018年10月に完成させ、日食協のホームページに掲載した。

### ～「消費税軽減税率対応 企業間取引の手引き」の内容～

- ・軽減税率制度の概要
- ・軽減税率のポイント
- ・対応ガイドライン
- ・日食協 標準EDIフォーマットの対応
- ・日食協 標準書式の対応
- ・その他(業界共通データベース、流通BMS対応)
- ・Q&A

## topic.4 対応準備状況等に関する実態調査

会員各企業が、軽減税率制度に対してどのような準備を行っているかを確認するため、2019年1月に対応準備状況等に関する実態調査を行った。調査対象は弊協会会員(卸売業)100社で回答は51社から得られた。

### ～対応準備状況等に関する実態調査(主なもの)～

- ▼ 消費税軽減税率制度への準備  
準備を開始:90% → そのうちの72%はプロジェクトチームを組成し対応
- ▼ システム対応状況  
開発に着手:33%
- ▼ 税率情報の入手  
業界DBから入手:61% → そのうちの半数以上は登録用紙やExcel等での入手と併用
- ▼ リベートの適用税率  
課題あり、よくわからない:61%
- ▼ 請求書対応  
区分記載請求書等保存方式に対応:49% 適格請求書等保存方式までを見据えた対応:43%  
→ システムの二重投資を回避
- ▼ 取引先(メーカー、得意先)への対応  
取引先への案内およびアンケートを実施予定:46% → そのうちの70%は2019年4月までに実施予定

## topic.4 運用ルールの整備

対応準備状況等に関する実態調査の結果において、“リベートの適用税率の判断が難しい”、“取引先との合意形成が難しい”という回答があったため、適用税率を詳しく解説して、業務処理においてできる限りスムーズに判断いただけるよう対応ガイドラインとは別に、「消費税軽減税率制度に係る業務処理のご確認とご依頼」という運用ルールを整備した。

### ～「消費税軽減税率制度に係る業務処理のご確認とご依頼」の内容～

- ・適用税率 → 商品の適用税率、各種リベートの適用税率
- ・新旧税率の判定 → 仕入・返品における新旧税率判定の基準日  
リベートにおける新旧税率の判定
- ・商品適用税率の提供 → 商品規格書、見積書等の対応  
業界共通データベース加盟企業／未加盟企業
- ・納品伝票等への税率付与
- ・内税・外税について
- ・EDIについて
- ・請求書・支払案内書



## topic.5 適用税率の要点

商品の適用税率	【仕入先対応】	【得意先対応】
		メーカーが判断した税率とする
各種リベートの適用税率	適用税率の判定にあたり、そのリベートの性質を明確にするため、必要に応じて契約書等の見直しを行うものとする。	
	① 販売促進の目的で商品の販売数量に応じて支払われるリベートのように、仕入割戻に該当するものであれば、その商品に基づく税率を適用する。なお、上記以外に卸から小売への販売実績(数量、金額等に基づく)や小売から消費者への販売実績(数量、金額等に基づく)をもとに算出されるリベートについても同様に、その商品に基づく税率を適用する。	
	② POP代・物流補助等に対して支払われるリベートのように、役務提供の対価に該当するものであれば、標準税率を適用する。	
	(注) 適用税率の判定はあくまでも取引の目的・性質によるため、例えば下記の具体例にある名称に変更しただけで、適用税率を変更することは不可	

役務提供(標準税率適用)の具体例 ・運賃 ・拡売協力金 ・センターフィー ・チラシ代、ギフトカタログ代、コマ代等の販促活動の対価

リベートの適用税率に関して不明点があれば、必ず取引先と確認を行っていただきたい。同じ内容のリベートであっても、企業により解釈の仕方が異なるのが現状で、双方で解釈の異なったまま運用を行ってしまうと違算が多く発生し、余計な業務負荷が発生することになる。取引先と軽減税率制度への対応について打ち合わせをされる際は、この「消費税軽減税率制度に係る業務処理のご確認とご依頼」を活用して、お互いの認識を確認いただくと同時に、運用ルールの見直しに繋げていただければと思う。

「消費税軽減税率制度対応」に関する資料  
一般社団法人日本加工食品卸協会 ホームページ <http://nsk.c.ooco.jp/>

## 終わりに

加工食品業界のメーカー・卸間におけるEDIの標準化は、極めて歴史が古く、情報システム分野における“業界協調領域事業”は進んでいる。一方で、物流分野における“業界協調領域事業”は、これから本格的なスタートになると認識している。

“デジタル時代は取引コストを最小にする時代”と言われている。そのためには、何でも自前主義で対応するのではなく、新しい技術を取り込みながら業界のインフラとなるプラットフォーム基盤をしっかりと作り、その上で“競争と協調”を実現して行かなければならない。日食協がこれらの基盤づくりの主体的な役割を果たせるように、今後も努力を続けて行く。

# 「専用線接続サービス」を開始しました!

当社の新たなサービスとして、「専用線接続サービス」の提供を2019年5月より開始しました。このサービスでは、ユーザー様拠点とファイネットVANを繋ぐネットワークを提供します。本ページでは、専用線接続サービスの概要やメリットなどをご紹介します。

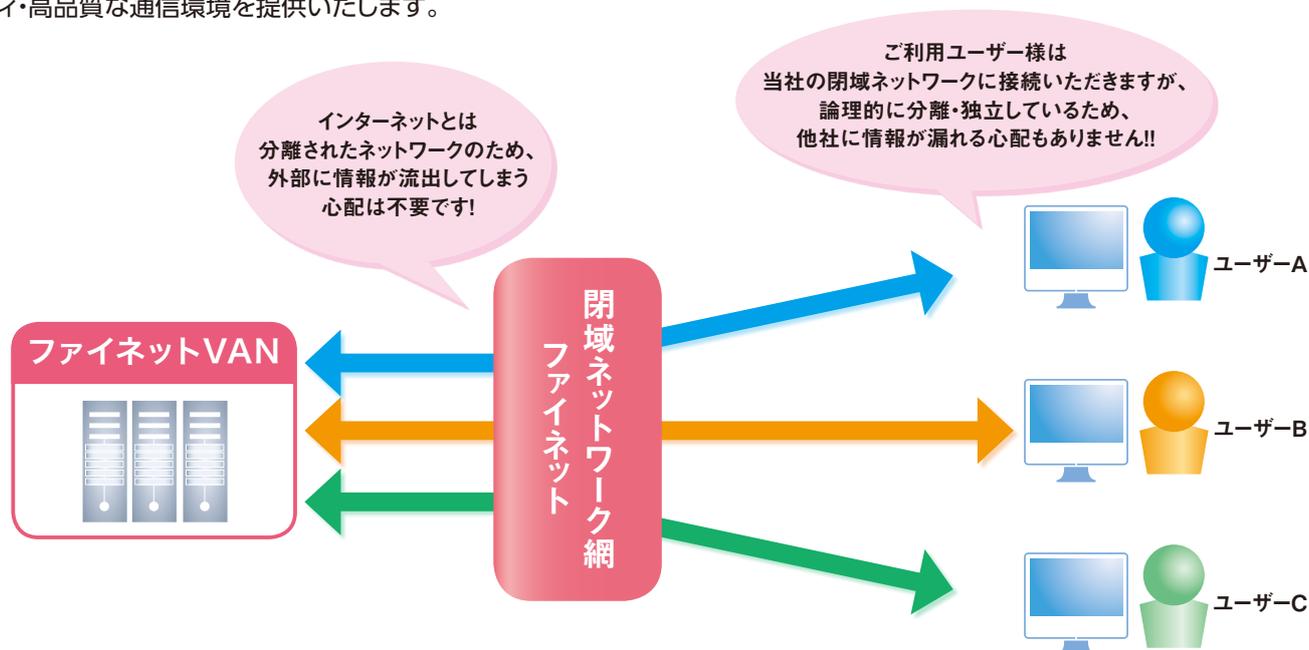
## どんなサービスなの?

ホスト接続をご利用のユーザー様向けに、ファイネットVANサービス接続専用の閉域ネットワークをご提供するサービスです。ユーザー様拠点に当社がネットワーク機器を設置し、専用の回線を敷設することで閉域ネットワークでの通信を実現します。また、敷設する回線は、帯域確保型やベストエフォート型、ワイヤレス型等、様々なサービスメニューをご用意しております。

## どんなメリットがあるの?

### ✓ 高セキュリティ、高品質な通信環境

インターネットとは隔離された環境にて、ユーザー様拠点単位で論理的に分離・独立したネットワークを構築し、高セキュリティ・高品質な通信環境を提供いたします。



### ✓ バリエーション豊富な通信手段

専用線接続をご利用の場合、全銀協TCP/IP手順、インターネット手順 (JX、ebXML MS、AS2)に加え、FTPでの通信がご利用いただけます。

#### 全銀協TCP/IP手順が引き続き利用可能!

全銀協により制定された、全銀協TCP/IP手順・広域IP網※に対応しているため、PSTNマイグレーション後でも、引き続き全銀協TCP/IP手順をご利用いただけます。

※全銀協TCP/IP手順・広域IP網：IP網で利用可能な全銀協TCP/IP手順を指す。

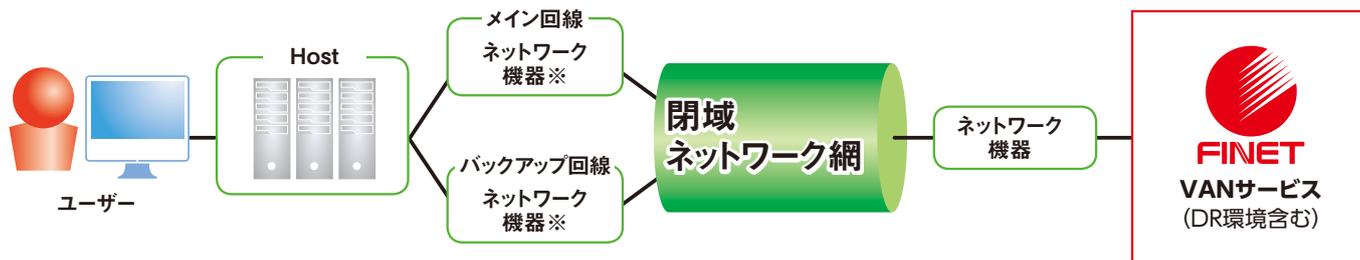
#### インターネット手順にかかる運用コストを削減!

インターネット手順で必要となる、SSL/TLSの脆弱性対策や、証明書の定期更新作業が不要のため、運用負荷の軽減や運用コストの削減が期待できます。

#### 新たにFTPが利用可能!

データファイル転送の手段として導入が容易なFTPもご利用いただけます。

## どうやって接続するの？



※ネットワーク機器…ネットワークアダプタ、ONU等

- 当社が提供するネットワーク機器をユーザー様拠点に設置いたします。このネットワーク機器とご利用システムを接続することで、閉域ネットワークでの通信を実現します。
- 複数の回線を敷設することで、メイン回線が停止した際もバックアップ回線に切り替えて通信を継続できます。
- DRサイト※等の複数拠点をお持ちの場合も各拠点に回線を敷設することで、災害時にも通信を継続できます。
- 専用線接続サービスで敷設する回線は、ファイネットVAN専用の接続回線のため、他社VANやインターネット等への接続はできません。
- ご利用に際しては貴社側のネットワーク設定を変更する必要があります。

※DRサイト:Disaster Recovery siteの略称。災害などで主要拠点での業務続行が不可能になった際の代替拠点として使う施設を指す

## どんな回線が使えるの？

専用線接続サービスでご提供するサービスメニューは以下のとおりです。

凡例◎:メイン回線/バックアップ回線で利用可能(メイン回線推奨) ○:メイン回線/バックアップ回線で利用可能 △:バックアップ回線として利用可能

サービスメニュー	カテゴリ	用途	説明
ハイクオリアクセス (NTT系・1M)	帯域確保型	◎	NTT系の高品質イーサネット回線による帯域確保型プラン
ハイクオリアクセス (NTT系・5M)		◎	
ハイクオリアクセス (電力系・1M)		◎	電力系の高品質イーサネット回線による帯域確保型プラン
ハイクオリアクセス (電力系・5M)		◎	
ハイバリューアクセス	ベストエフォート型	◎	法人利用に限定されたイーサネット回線による接続プラン
ブロードバンドアクセス (NTT系)		○	低コストのブロードバンドによる接続プラン
ワイヤレスアクセス (LTE)		△	LTEに対応した無線通信による接続プラン

- 専用線接続サービスは有償のサービスとなり、サービスメニューにより料金が異なります。
- 一部のサービスメニューでは、事前にユーザー様拠点への敷設可否を確認する必要があります。地域によっては敷設出来ない場合もございますので、ご希望の際は事前にお問い合わせください。
- 回線敷設のお申込みからご利用開始までには、2~3ヶ月程度お時間をいただきます。

その他、詳しい情報を知りたい方は、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ先

運用管理部 TEL 03-5643-3410 (平日 9:00~17:30)

Mail : operation-management@finet.co.jp

## FINE FINETの送付先等の変更について

今回、ご送付いたしております「FINE FINET(ファイン・ファイネット)」の宛名や部数の変更等がございましたら、以下までご連絡ください。

## 【連絡先】

株式会社ファイネット 営業推進部

Tel.03-5643-3450

e-mail marketing-promotion@finet.co.jp

## ファイネットでは、「インターネット手順」への移行を推進しています

東日本電信電話株式会社および西日本電信電話株式会社(以下、NTT東西)の公表内容

- ・公衆交換電話網(PSTN)からIP網への移行を2024年1月より開始
- ・同時にINSネット(デジタル通信モード)の提供を終了

これにより長い間EDI通信で利用されてきた「全銀協TCP/IP手順」などの従来手順が、ご利用いただけなくなる可能性があります。

さらに、NTT東西以外のISDNサービスをご利用の場合は、2023年1月から処理遅延が発生する可能性についても示唆されています。

これに伴い、弊社では「インターネット手順」への移行を、**2022年12月までに**実施いただくことを推奨しております。手順移行に関するご質問・ご相談等ございましたら、ヘルプデスクまでお問い合わせください。

## 【お問い合わせ先】

ファイネット ヘルプデスク



0120-091-094 (年中無休7:30~23:00)

## ご担当者情報を最新の状態に保つためにご協力をお願いいたします

弊社では、サービスに関する重要なお知らせをお届けするため、ご加入ユーザー様にはデータ交換に関する窓口の登録を行っていただいております。

お忙しいところお手数をお掛けしますが、手続きサイトより「担当者登録状況」をご確認のうえ、ご担当者の登録情報に変更がある場合は、お早めに手続きを行っていただきますようお願いいたします。

## 【お申込方法】

- ①弊社、手続きサイトからお申込ください。  
手続きサイトURL <https://member.finet.co.jp/fts/userLogin/>
- ②手続きサイトのご利用方法がご不明の場合のお問い合わせ先

ファイネット ヘルプデスク



0120-091-094 (年中無休7:30~23:00)



株式会社ファイネット

FINE FINET (ファイン・ファイネット)

Vol.50 2019 Summer 2019年7月1日発行

[発行](株)ファイネット 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町13-2 兜町偕成ビル7階  
TEL.03-5643-3400 Fax.03-5643-3499 [編集・発行責任者] 久我 章良

<https://www.finet.co.jp>